

< みかぼの広場 出店上の注意事項 >

○前提として、大ホール・小ホール・ギャラリー※¹の利用者が、にぎわい創出を目的としてみかぼの広場に出店できます。以下の遵守事項を確認してください。

- ① 利用者が、当館HPから館外使用許可願いをプリントアウトし、窓口に必要な書類を提出して下さい。
- ② キッチンカー、テント、タープ、机、イスなど出店に必要なものは出店者で用意してください。
- ③ 出店台数（スペース）は、最大で4台とし、早いもの順。電源は用意しませんので出店者ごとにポータブル電源、発電機など用意してください。
- ④ 特に食品の取り扱いに関しては衛生面に十分な配慮をお願いいたします。
- ⑤ ガスボンベや発電機等の火災の発生のおそれのある器具を取り扱う出店者については、出店者により消火器を必ず用意してください。
- ⑥ 販売に際して、ブース外での過度な呼び込み営業等は控えてください。
- ⑦ 自ブースで発生するごみは、各自持ち帰りをお願いします。
- ⑧ 揚げ物など、出店内容によって会場を汚す恐れがある場合は、シートを敷くなど養生してください。
- ⑨ 朝夕の搬入・搬出の際も車両の乗り入れは歩行者、来場者に十分注意してください。
- ⑩ 騒音等の迷惑行為を行わないこと。
- ⑪ 販売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応すること。
- ⑫ 出店者が、当館、又はその他第三者に損害を与えた場合、直ちに申し出るとともに、その損害を賠償しなければならない。

※1 ギャラリー利用料金は、展示以外で営利目的区分